

女性に対する暴力防止の ポスター・パネル展示

毎年11/12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、許される行為ではありません。暴力を受けている女性は決して悪くありません。

※※※ DV（暴力）の種類にはこんなことがあります ※※※

身体的暴力

殴られる・蹴られる
物を投げつけられる
首をしめられる

精神的・社会的暴力

怒鳴られる
無視される
交友関係を監視される

経済的暴力

生活費をもらえない
家計を厳しく管理される
借金を負わされる

性的暴力

性行為を強要される
見たくないのにポルノ雑誌や
ビデオを見せられる

DV被害者を増やさないために、DVのことを知り正しく理解することが大切です

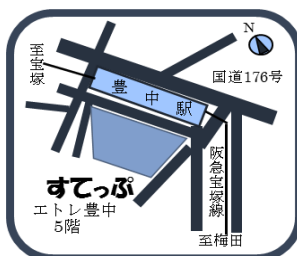
すてっぷ多目的コーナーにて開催

- 女性に対する暴力防止のポスター・パネル展
会期：2018年11月1日（木）～30日（金）（水曜休館、最終日は12:00まで）
時間：9:00～21:00 入場：無料
内容：女性に対する暴力を考える連作パネル展示

- 「暴力にNO！」というあなたのメッセージを！
あなたの思いをパープルリボンに乗せて、会場のツリーに飾ってみませんか。
一緒に力強い「パープルツリー」を完成させましょう！

パープルリボンは
女性に対する暴力
をなくす運動の
シンボルです

情報ライブラリーでは、関連図書のテーマ展示を行っています。ぜひお立ち寄りください。



問合せ：とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ相談室

（指定管理者 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団）

<http://www.toyonaka-step.jp/>

電話：06-6844-9739 FAX：06-6844-9706